

議 事 録

会議名	平成21年度第5回寒川町外部評価委員会		
日 時	平成22年3月30日（火） 午後5時から午後7時まで	開催形態	公開
場 所	議会第1会議室（寒川町役場3階）		
出席者	委員：金井委員（委員長）、宮内委員（副委員長）、 今井委員、本郷委員（欠席者：小栗委員） 事務局：小島専任主幹、樋口副主幹、小川主任主事		
議 題	・外部評価実施結果の報告書について ・その他		
決定事項	評価結果報告書 評価結果の詳細		
開 会	（金井委員長）第5回の外部評価委員会を始めます。前回の議事録は確認いただいたか。よろしければ、これで承認ということとする。本郷委員に承認をいただきたい。 第5回の議事録承認委員は宮内副委員長にお願いする。 本日中に報告書の内容をまとめていきたいと思う。早速議事に入る。		
議 事	《評価結果について》 （金井委員長）まずは、評価結果から確認を進めていきたい。配布されている案について、全体の様式やまとめ方について気になる点、意見を伺っていきたい。 私が気になる点は、この内容が現状を評価している内容となっているかということである。 この内容では、委員会で協議した結果だけしか反映されておらず、その結論に至った経緯がわからない。現状分析、例えば“どのような問題点があり、それに対しこうした改善をした方がよい”という内容を一つ加えてほしい。 （宮内副委員長）ヒアリングやその後の協議の中で出された意見を踏まえて、最終的な意見をまとめたものとして、評価結果を作成していると思うが、この結果に至るまでのプロセスが大事。プロセスがわかるように整理すべき。		

(金井委員長)委員の意見を箇条書きで載せているような外部評価の結果も他市に見られるが、それでは、委員会の評価結果としては不十分と考える。プロセスがわかるようにし、委員会として一本の方向性を示すような報告書が望ましい。

(今井委員)最終的にどのようなスタイル、流れが良いのか。全ての意見を箇条書きにするのも一つである。しかし、流れは載せるべきか。この資料を見る限り、前回議論した内容が全くわからない。過程があって、集約した結果がどうなのかがわかる評価結果とすべき。

この短い期間では、十分なヒアリングや、協議ができていない。どこまでを載せるかも考えなくてはならない。

(金井委員長)現行の事業の中で、評価できる点も載せていくべきではないか。残してほしい点、工夫されている点なども、“〇〇については評価できる”と載せではどうか。

(本郷委員)議事録の中に大事な意見や提案がある。そういったものを委員会としてはもっとくんでほしい。最終的な評価だけを報告書に載せているように思える。一昨年に実施した事業仕分けの表現、形を踏襲する方向が好ましいのではないか。

(金井委員長)事業仕分けの結果については、当委員会へ報告されているか。

(樋口副主幹)報告していない。

(金井委員長)ヒアリングで使用した評価シートと併せて、この評価結果があるとわかりやすい。他の市町の内容もまちまちであるが、今回出ている案だけを公表することは避けたい。“こういう意見の人もある”程度ではいけない。

(本郷委員)事業仕分けのフォーマットも、このような、結果のみを載せているのか。

(樋口副主幹)事業仕分けの結果についても、今回のように、4、5とおりに分けている。仕分け結果に「要改善、廃止」などの結果を明記し、それぞれの仕分け人のコメントを載せている。最終的な結果として、町の方針と、その理由も併せて公表している。

(金井委員長)コメントは、個人の意見ということか。

(樋口副主幹)そうである。

(金井委員長)本委員会では、ただ個人の意見として出すのでは不十分である。委員会として町へ答申・意見するならば、委

員会としての方向性を出す必要がある。

（宮内副委員長）委員会としての決定事項、意見を評価結果とするならば、これとは別に“〇〇という意見があった”と、補足すれば、全体のフォローができる。この委員会で、長時間をかけ議論を行っている。議事の具体的な内容が必要。この評価結果に加え、各委員の意見等を要旨としてつけてはどうか。

（金井委員長）個々の意見の中で、この評価結果に反映されないものもある。そういったことも補足的に載せる必要があるのではないか。その他に、委員会として1つの方向性を示してはどうか。

（樋口副主幹）報告書2ページ目の下段「4 外部評価（ヒアリング）の結果」の中で、なお書きを追加している。“評価を実施する中で、各委員から様々な提案、意見が出されたので、今後、事業を実施する際の参考としていただきたい。”と、いう形でフォローをするようにした。

（小島専任主幹）言葉が足りなければ、“別添議事録を参考としていただきたい。”としてはどうか。

（金井委員長）議事録をそのまま読むということでは不親切ではないか。議事録も、かなりのボリュームがある。

（宮内副委員長）議事録の要点筆記という形でよい。要旨として整理し、意見や考え方を載せていくということではどうか。

（金井委員長）要旨の他に、我々が聞き取った部分のここが問題、頑張っているという部分を前段の話として載せる必要がある。

（樋口副主幹）現状の部分載せるということか。

（金井委員長）そうである。

（宮内副委員長）評価結果の締め言葉として、“集中して事業を進める。図る。”という表現にするより、“集中して事業を進めていただきたい。望まれる。”等の言葉に統一した方が好ましいと考える。

（金井委員長）語尾がばらばらなものは統一をお願いしたい。

（宮内副委員長）委員会の協議の中で、“すべきである”という表現は良いが、町長に対する文書とするならば、“〇〇していただきたい”等の表現の方が適切ではないか。

（金井委員長）明らかにおかしなことであれば、“〇〇すべきである”という表現も使用することは可能。内容により、使い

分けをしてほしい。ただし、“いただく”という表現は、受け手からお願いをしている表現である。外部評価委員会としては、“〇〇した方がよい”という表現の方が適している。

“〇〇すべきである”という表現は、バランスを見ながらメリハリをつけて載せることとする。

全体について他に意見はないか。

〈特になし〉

(金井委員長) それでは環境基本計画推進事業から確認していきたい。

○環境基本計画推進事業

(金井委員長) 参考までに前回の会議において報告書に載せるべきとした事項をあげていく。“人件費の削減”、“交付金の増額”、“重点配分”、“広報活動”の要素を載せるべきとした。交付金の増額の理由としては、環境教育と広報活動を重点的に行うためである。

評価結果(案)には、住民PRのための広報活動が入っていない。また、予算額の欄に底辺の拡大を図るべきとある。広報活動を示していると思うが、表現が適切でない。

(宮内副委員長) その内容は、事業規模・方向性に入れるべきではないか。予算額の内容ではない。予算額は“交付金を充て、広報活動をしていくべき”という内容になり、事業規模・方向性は、“エコネット会員の増強や環境教育に力を入れ、より拡充を図るべきである”と載せた方がより明確になるのではないか。

(金井委員長) 事業規模・方向性と予算額の両方に同じ内容が載せられても全くおかしくない。事業規模・方向性に“会員の増強に力を入れ・・・”、という言葉を入れ、予算額に“会員の増強や、環境教育の充実のために交付金を増額する”と、重複して載せる方がよりわかりやすい。

広報活動については、底辺の拡大の部分に表現を変えて載せることとする。

なぜ、行政が報告書に力を入れているにもかかわらず、“行政は黒子に徹し、側面支援をすべき”としたのかを、現状と課題を整理して載せるべき。頑張っているが、住民参加が低調であるということが原因であることを載せてはどうか。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、環境基本計画推進事業は終了とする。

○道路維持補修事業

（宮内副委員長）委託から職員による直接施工とした理由は、いかに経費を安くするかということである。財政が厳しい状況におかれているので、“職員自らが実施することで、安全対策としては十分ではないか”という流れであった。この評価結果としている。何も直接施工をすべきだと、言い切っているのではなく、経費削減の方法を検討してほしいということ。

（金井委員長）この部分は“〇〇すべき”ではなく、“〇〇する余地がある”という表現が適切。前提として、本事業については、寒川町は随分頑張っている。他市より進んでいるという評価もあった。補修箇所のランク付けは今後も続けていただきたいという内容も必要。

（今井委員）予算額の部分に、自治会と協働して施工するとある。委員同士の協議の中で、こういった意見が出ていたが、方向性、予算額の中に載せることとした記憶がない。ここまでの内容を載せるべきか。

（金井委員長）工事として、住民に全面打ち換えが可能であるかどうかを考えると、不可能であろう。

（宮内副委員長）意見として出したのは、例えば、自宅前の道路に穴が空いていたとする。そこへ役場が用意して持ってきた原材料（砂利など）を使い住民自らが、修復することもできるということ。あくまでも、そういった住民の意識も大切であり、可能性の話である。経費削減についての提案は、直接施工の検討をすべき。

（金井委員長）それは、道路維持補修事業ではなく、関連事業の中の提案となろう。

（宮内副委員長）この事業のもう一つのポイントとしては、他の道路関係の事業との連携である。

（金井委員長）他の道路関係の事業との連携により、効率的な維持補修を行うことを事業規模・方向性の方で先に載せるべき。その上で、施工方法の見直しを図り、可能な工事は直接施工すべきとしては。

この事業に関しては、寒川は他市に比べ頑張っている。ランク付けの維持についても是非載せるべき。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、道路維持補修事業は終了とする。

○寒川駅北口地区土地区画整理事業

(金井委員長) 事業の現状・課題に、事業の長期化は商店等が得られるであろう利益の損失につながるということ載せるべき。

(宮内副委員長) 職員は努力すべきという表現にも配慮をしてもらいたい。

(金井委員長) 5年延長されるということが、一番の問題点である。それに加え、都市計画決定以来、一度も住民参加の機会がないということも問題として載せる。

(宮内副委員長) 事業期間短縮が事業費削減の大きなポイントである。地権者の協力を得るべく、職員の努力が必要。

(金井委員長) アダプト制度の説明が清掃等を行うこととあるが、これは、維持管理等に変更をした方が適切である。

(本郷委員) アダプト制度は近隣でも行っているのか。

(宮内副委員長) 県では既に導入している。相模原市の用水の水路をコンクリートでふさぎ、“仲良し小道”とした。そこを普段利用している地域住民の方々が維持管理をしているという事例がある。

(本郷委員) 町の産業道路でライオンズクラブが中心になって花植えをしているが、制度を整えば、こういったものも対象になるのか。

(樋口副主幹) 対象となる。県内では、数年前から鎌倉市においても導入している。

(小島専任主幹) 綾瀬市でも導入している。

(宮内副委員長) 住民参加をしていくということが大切。行政に頼らず、できることは、自分たちで行うという意識の住民を増やすことが大切である。

(今井委員) 地域住民の力を活用するという表現ではなく、“住民が参加できる”のような表現の方が適切ではないか。

(金井委員長) それでは、事業規模・方向性に“維持管理には

住民参加を進めるべきだ”という表現を追加し、その上で、予算額に“住民参加によって経費削減が図れる”と載せることとする。

(宮内副委員長) 住民参加と住民参画とは表現が違う。参加は無責任ともとれる。参画とは、企てることであり、責任を伴う。一般的には“住民参加”と表現することが多いが、報告書の表現として“住民参加”で適切か。

(金井委員長) “住民参画”というのと、“参画・協働”の一部としての参画を意味し、住民側の役割が大きく変わる。報告書の表現は一般的な“住民参加”としてはどうか。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、寒川駅北口地区土地区画整理事業は終了とする。

○シルバー人材センター支援事業

(金井委員長) 受注件数が公共的な団体等からの割合が多い事実は、現状と課題の他に、事業規模等にも載せる。

また、“女性会員の拡大による事業拡大も可能”も追加で載せる。これは、担当課から示された資料によると、就業率が非常に高く、これ以上の拡大は難しいともとれるが、今後、高齢化が進むとともに、シルバーの会員の増加も見込まれている。女性会員は、現在少数であるが、女性向きの仕事が少ないためであるとの説明もあった。しかし、女性がスキルを持っている家事労働等の仕事を開拓することにより、事業拡大が可能である。

就業率が高いといっても、ただ1回でも働けば就労したとカウントされてしまう。もっと働きたいのに、機会が少なく働けないという人もいるのではないか。いろいろな拡大の要素が考えられるという前提を現状に載せなければならない。

その他に気づいた点はないか。

(宮内副委員長) “受注件数の拡大が見込まれる”ではない。“高齢化に伴い会員数が拡大する。そのため、受注件数の拡大を図る必要がある”ということではないか。見込まれるという表現ではない。

(金井委員長) 現状として、高齢化に伴い会員数が拡大するというのも載せる。また、それに伴い、受注件数を拡大してい

かなくてはならない。そのために、PRが必要となるのではないか。また、老人福祉の観点から、全会員に仕事ができるようにしているという担当課の説明があった。これを捨ててはならない。

(宮内副委員長) シルバー人材センターの設立目的に、老人福祉の観点は入っているのか。

(小川主任主事) 寒川町のシルバー人材センターの上部組織となる全国シルバー人材センター事業協会の定款に“定年退職等の高齢者の能力の積極的な活用を促進することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする”と謳われている。

(金井委員長) 生き甲斐の場は必要ということで、高齢者福祉についても載せる。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、シルバー人材センター支援事業は終了とする。

○企業誘致促進事業

(金井委員長) 注意書きがついている。この部分についてはよくまとまっている。その他の内容について意見はないか。

(宮内副委員長) 都市計画における区域区分の見直しとした理由は。

(小島専任主幹) 都市計画区域となると、町域全体となる。市街化区域と市街化調整区域は区域区分となる。

(金井委員長) 市街化区域と調整区域ではなく、地域地区の見直しも必要では。大型の工場ができたり、または、転出してしまうと、住宅の中に工場ができたり、工業地帯の中にマンションが建ってしまうことがある。

(宮内副委員長) 都市計画の線引きの見直しに併せて用途地域の見直しを行うということか。

(金井委員長) そのとおりである。

(宮内副委員長) 都市計画の線引きは5年ごとに行われる。

(小島専任主幹) ここで見直しを行っている。

(宮内副委員長) 5年間は見直すことができない。

(金井委員長) 茅ヶ崎では、この先5年後の見直しの準備を始めている。マイナーチェンジはその期間以外でもできる。

(宮内副委員長) 可能な見直しは、特定保留区域などに限られ

る。既に網をかぶせている区域のみの見直し。

(金井委員長) 特別用途地域が拡大している。寒川でも、特別用途地域などを作ることも考えてはどうか。

(宮内副委員長) “企業が必要とする土地”を“企業を立地するために必要とする土地”とした方がよい。

(金井委員長) “企業立地に要する土地の確保”とする。

工場・企業が進出して来ると、住民の反対、不安がある。適地の選定など、こういうものは住宅の近くでない方がよい、または、どのような企業に来てほしいなどの条件付けも必要ではないか。高度経済成長時のようになってはいけない。住民参加や手続きが必要であると加えてはどうか。

(宮内副委員長) 商業なのか、工業なのか、企業も多種多様である。首長としてどのような施策を打ち、誘致するかは政策判断となろう。我々としては、地域が望むような工業が来てくれればよいが、既存企業も業績が悪く、町から撤退する可能性があるという話も聞く。

大きな企業が来ることにより、1次・2次の下請け会社も進出する。そういうことがあって、初めて町の発展につながる。これは、大きな政策論議になってくる。

何の産業を発展すべきかかどうかという議論をこの委員会ですべきではない。

(金井委員長) 例えば、立地予定の企業があるということが、住民に知られているということが大切。反対の人がいるならば反対運動を起こせばよいというくらい、周知されていることが必要なのではないか。

(宮内副委員長) 用途地域を指定するときには、地域住民の理解を得た上で指定している。そこに企業を誘致するということは住民も納得しているはず。そこへ、どのような企業を持ってくるかは政策判断である。

(金井委員長) 何でも良いから、誘致するということではなく、町として、“どのように産業振興を進めるか検討し、誘致すべき”と追加して載せることとする。

(宮内副委員長) “将来の町にとって大きな財産になるもの”ではなく“町の発展に大きく寄与するもの”とした方がよい。

(今井委員) 前回、産業構想について意見が出ていたが、“産業構想について、町の方向性が示されるとよい”というような

表現を入れてはどうか。その上で企業誘致、町の発展があるのではないか。

(金井委員長)それを前提としなければ、この意見は出てこない。

(今井委員)町の企業誘致に関する姿勢はどうか。今どこに向いているのかがわかると良い。

(金井委員長)町の総合計画の位置づけはどのようになっているのか。

(小島専任主幹)町の総合計画では、インターチェンジ周辺の整備は3つの拠点の1つに位置づけられている。田端地区は産業集積拠点としてのまちづくりをしていく予定である。現在も担当を設けている。来年度は新たに課を作り、力を入れているところ。

本事業については産業振興課が主管課となっているが、都市計画サイドでまちづくりという点で事業を進めている。産業誘致は、都市計画と産業振興の連携が必要である。

(金井委員長)都市計画の見直しは、進行中であるとのことなので、都市計画サイドでどこまで進んでいて、そこと連携させて、町として企業誘致を進めることとする。

(宮内副委員長)町の産業政策と連携させることが重要。産業政策というバックボーンがあり、そして企業誘致がある。企業誘致だけを捉えるから、都市計画決定までの話となるが、産業政策を明確にし、企業誘致を進めるということによいのではないか。

(金井委員長)前提となることとして、町として都市計画の見直しが進行中であるということも加えることとする。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、企業誘致促進事業は終了とする。

○町民相談事業

(金井委員長)1行目“町民にとって身近なところに相談できる場所・相談窓口があることは大切である”は前段の現状に載せる。“弁護士相談が月3回で、司法書士相談が月1回”であることや、“行政相談の実績が4件となっているが、とらえ方が違う”ということも併せて前段に載せる。

また、予算額の最後の説明に、スクリーニングに関する事務量の増加による予算の増額が見込まれるけれども、OBの活用により、増額が抑えられるという表現とする。

弁護士の相談回数を減らし、司法書士相談の回数を増やすことにより予算額は減るが、司法書士の謝礼の見直しを行うことによりプラスマイナスゼロ。スクリーニングに関する事務量の増加により人件費の増が見込まれるが、OBの活用によりプラスマイナスゼロのため、予算は現行となる。

スクリーニングすることにより、短時間の相談をより満足度の高いものとするといった内容も入れる。

(今井委員)件数の多い法律相談から件数の少ない司法書士相談へということではなく、結果としてそうなるのであろうが、目的としては、的確な相談を行うことではないか。スクリーニングすることにより、内容にあった的確な相談を受けられるようにするとしたらどうか。

(金井委員長)前段の現状に、“法律相談が月3回、司法書士相談が月1回”ということを入れれば、良いのではないか。

(宮内副委員長)総合窓口を設置することにより、町民の相談、トラブルに、きめ細かな対応ができることとなる。場合によっては、その窓口で解決できるものも出てくる。

(金井委員長)“事案に応じた振り分けが可能になり、相談者の満足度が高まる”という表現になるのでは。

また、予算額の欄で、“司法書士の謝金の増額を行うべき”とあるが、増額する理由をわかりやすくする必要がある。現状、課題に5千円と3万円の比較を載せる。

他にこの項目に対して意見は特にないか。

〈意見なし〉

それでは、町民相談事業は終了とする。

《報告書について》

(金井委員長)1の(2)を“外部評価を実施する事業の選定について”とする。

4の“外部評価(ヒアリング)の結果及び考え方”とあるので、別紙にはもう一枠が必要。別紙に要旨をつけるので網掛けは除くこととする。

(宮内副委員長)4に“結果及び考え方”とある。二重の表現

<p>その他</p>	<p>であるため、“結果は別紙のとおりである”でよい。 (金井委員長) 4の表題も外部評価のみでよい“外部評価の結果”とする。4の“外部評価(ヒアリング)”はすべて“外部評価”と置き換える。 5の(2)予算の関係は“平成23年度の当初予算になることはやむを得ないが、事業の執行については早急な対応を望む”とあるが、この順序を逆にする。 5の(4)フォーラムについて、外部評価に住民意見を取り入れることがフォーラムの目的であるため、書き換える。他に報告書について意見がなければ報告書については以上で終了とする。</p> <p>(金井委員長) 今後の進め方について、事務局から説明を。 (樋口副主幹) 評価結果については修正して送らせていただく。その後については委員長一任でお願いしたい。 町長への報告は、後日、出席可能な委員の皆さまにお集まりいただき、直接、報告書の提出をお願いしたいと考えている。 (金井委員長) それでは、本年度の外部評価委員会を終了とする。報告書の提出については、都合のつく委員にお集まりいただき、町長へ提出することとするので、出席をお願いする。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
<p>資 料</p>	<p>1 評価結果報告書の案 2 平成21年度 寒川町外部評価委員会 評価結果</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>議事録承認委員 (平成22年4月12日確定)</p>